

飼養衛生管理マニュアル(例:小規模農家向け)

(1) 農場における防疫のための更衣

衣服・靴の着用



衣服・靴の脱衣



①手指の洗浄・消毒後、更衣室に入場する。

②外靴を脱ぐ。

③スノコの上で外服を脱ぎ、所定の場所に置く。

④専用衣服を着る。

⑤専用靴を履く。

⑥手袋をする。

- ①靴を脱ぎ、ブラシで洗浄後、消毒する。
②衣服を脱ぎ、洗濯用カゴに入れる。
③手袋を脱ぎ、ゴミ箱に捨てる。
④手指を洗浄後、アルコール消毒する。

(2) 物品の取り扱い

<措置の内容>

○他農場で使用した物品や海外で使用した衣服等は、持ち込まない。

○やむを得ず、持ち込む場合は煮沸消毒を行う。



煮沸消毒

対象: 被服、毛布、毛、器具、布製の飼料袋 等

①沸騰水中等で加熱する。

作用時間 80°C-5分

②水滴をタオルで拭き取る。

③自然乾燥させる。

(3) 野生動物の衛生管理区域内への侵入防止

<措置の内容>

○給餌 ○時間後、通路にこぼれた餌を掃除する。



○毎週 ○曜日、防護柵・防鳥ネットの破損がないか、さらに野生動物の侵入がないか確認する。



○毎週 ○曜日、農場周囲を確認し、必要に応じ除草する。

○毎週 ○曜日、農場内を整理・整頓する。



飼料保管庫



○毎週 ○曜日、ネズミの侵入跡と粘着シートを確認し、ネズミの侵入状況をチェック表に記録する。

侵入跡には、粘着シートを設置し、

殺鼠剤を撒く。



○死亡した家畜を発見した場合、異常の有無を確認し、野生動物が寄りつかないようブルーシートで覆う。

(4) 手指、衣服、靴、車両、施設等の洗浄及び消毒に関する具体的な方法、消毒薬の種類、作用時間及び乾燥時間等

<措置の内容>

以下のとおり、消毒の対象物に応じた方法で消毒する。

靴の洗浄・消毒

